

平成 30 年 9 月 27 日
FISC 事務局

「API 接続チェックリスト」の維持管理方法（案）

「API 接続チェックリスト」の維持管理方法については、本検討会第 1 回におきまして、「FISC 事務局にて検討し、検討結果を本検討会（第 3 回）に上程すること」とされております（有識者検討会第 1 回【資料 4】 2 ページ参照）。

これまでの有識者検討会及びワーキンググループにおける議論等を踏まえて検討した結果、「API 接続チェックリスト」の維持管理方法について以下の通り報告いたします。

なお、下記につきましては、「API 接続チェックリスト解説書」に記載し、関係者に周知したいと考えております。

「API 接続チェックリスト」の維持管理方法

FISC は、「API 接続チェックリスト」が常に有益なものであるよう、「API 接続チェックリスト連絡会」を設置し、以下の事項を踏まえて年 1 回、チェックリストの見直しについて検討する。また、チェックリストを大幅に見直す等、重要な判断が必要な場合は、別途、有識者検討会等を開催し審議することとする。

- ユーザーの使用状況や要望
- オープン API に関するインシデントの発生状況
- オープン API に関する標準化の動向
- 認定電子決済等代行事業者協会の自主基準 等

なお、インシデントの発生等に伴い、金融機関及び API 接続先に対して速やかに注意喚起等を行う必要がある場合には、FISC 事務局がウェブサイト等を通じて行う。

以上